

福島第一原子力発電所における廃棄物低減を 目指した資機材の貸出運用(試運用)の実施について

平成25年11月28日
東京電力株式会社



取扱注意 関係者限り 東京電力株式会社

0

1. 福島第一原子力発電所の廃棄物低減の方針と対策

<方針>

- 敷地内の有効利用、管理のしやすさ、処理・処分の負荷を低減する観点等から、発生量をできるだけ少なくすることが重要
 - 持込抑制>発生最小化 >再使用(リユース)>リサイクル
 - 敷地内へ持ち込む資機材や梱包材等の持込抑制を最優先

<対策>

- 構内に放置された資機材等の活用や構内持込梱包材の最小化を図る(併せて廃棄物発生量低減への意識向上)

➡ 発電所構内で資機材の貸出運用を開始する

2-1. 資機材の貸出運用の概要

【発案のきっかけ】

- 工事に使用した資機材で、構外に搬出できない(搬出しても構外で使用できる見込みがない)ものが山積
- 梱包材の廃棄物も目立つ



【資機材の貸出運用の概要】

- 「各工事受注者」で準備し持ち込んでいた資機材で不要となったものを東京電力に譲渡(東京電力が管理)
- 東京電力はそれを貸与し、繰り返し使用していただく事で、工事会社を超えて資機材共有化(資機材の重複持込を防止)
- 将来的には、梱包材の持込量を最小化していただく事(梱包材の共有化または削減意識の醸成策等)も検討

2-2. 資機材の貸出運用の進め方

資機材の貸出運用は段階的なアプローチを経て、適用範囲を拡大

- **足場材を対象とした試運用(H25年度)**
 - 目視点検で健全性を確認でき、再利用が可能な足場材について貸与する仕組みを構築し、持込まれる足場材を減らす
- **対象物を拡大した本格運用(H26年度)**
 - メンテナンスが必要な資機材(電動工具、揚重機器類など)について貸与と保守点検するための仕組みに拡大
- **梱包材を対象とした貸出運用の検討(H26年度)**
 - 構内専用で使用する梱包材の共有化など、一般の梱包材を持ち込ませない仕組みに拡大

H25年12月2日から足場材(企業から譲り受けた足場板80枚)を対象とした試運用を開始

3. 資機材の貸出運用に対する企業のご意見

■資機材貸与について

- 資機材が当社において適切に保管・点検された上で貸出して欲しい
- 是非利用したい
長期使用、高汚染場所での
使用等も検討願いたい
- 予約待ちで利用できないということは
回避して欲しい



■梱包材等について(H26年度検討)

- 梱包材の共有化は、共用の積替え場所の確保や、万能なパレット等梱包材を用意することが困難ではないか

頂いたご意見を参考に運用ルールを作成

4. 持込抑制の取組みによる効果

- 各企業へのヒアリングなどを通じて持込抑制に対する意識が高まり、資機材の貸出運用の試運用開始前ではあるが、既に以下のような効果が出ている

- 既に一部で不要な梱包材を発電所構内へ搬入する前に取り外すなどの取組を行っており、今後も一層意識
- これまでもJ-ビレッジにおける工事資機材の受け渡しの際に、持ち込む梱包材の低減に努めており、今後も継続
- 現在、使わなくなった敷鉄板はニーズのある企業を探して再使用しており、今後も継続
- これまでも工事資機材を使用する際にグループ会社間で調整して再使用する運用を行っており、今後更に対象資機材を増やすなどについても検討

- 試運用終了後には、貸出記録をもとに定量的な持込抑制効果を評価する